

水道施設に対する財政支援について

東 北 部 会 提 出
説 明 担 当 登 米 市

水道施設は、普及が急速に進んだ昭和 30 年代に建設されたものが多く、施設の老朽化が進み、再構築事業が大きな課題となっております。加えて、最近の水環境変化から生じる水質の問題、「安全でおいしい水」を求める国民ニーズに応えるためにも、高水準の施設にしなければならない状況にあります。

水道施設の再構築には、莫大な事業費を必要としますが、昨今の経済状況から料金の値上げにより使用者に負担を求めるのは実質的に困難であります。

東日本大震災を始めとした大規模災害の復旧について、その負担を個々の水道事業で賄うことは、水道事業財政を過度に圧迫し、水道料金の値上げを通じて市民生活の負担を増すこととなります。

また、水道施設の耐震性強化並びに安全強化事業を推進し、安全で安定した水の供給に努めなければなりません。

よって、次の事項について特段の措置を講じられるよう要望いたします。

記

- 1 浄水場や基幹管路等の水道施設の近代設備への再構築及び水道施設の安全強化のための施設整備に関する国庫補助採択基準の緩和も含めて財政措置の充実を図ること。
- 2 水道施設等の災害復旧事業に関する国庫補助採択基準の緩和、手続きの簡素化・迅速化を図るとともに、被災した事業所施設等についても補助対象とするなど、補助対象施設の拡大を図ること。